

・休日保育の申込みについて

Q. 品川区は、休日保育を申し込もうとする場合、土曜日を含まない3日前の午前8時30分から午後5時までに申し込まないとならないと言われている。午後5時は仕事をしているか、終わったばかりの時間であり、申し込みが思うようにできない。

この決まりによって、今まで預けたい日の申し込みができず、子どもを見るために会社を休むことが何度かあった。これでは子育てしやすい品川区の名折れである。利用者が多数いる制度であれば、ルールの変更も簡単ではないであろうが、休日保育はそれほど利用人数が多いものではない。

ぜひ、申し込み時間を午後6時30分までにしてほしい。

そうすれば利用者も、もう少し増えるのではないだろうか。

A. 品川区では令和5年4月より、区立保育園や保育施設運営課窓口にお越しいただく申請方法から、原則電子申請に移行いたしました。そのため、利用者の方が申請していただく時間帯については制限がなくなりましたので、預けたい日に申請ができない状況が解消されと考えております。

ただし、やむを得ない事情により電子申請が困難な場合は、紙での申請を利用日の1か月前から3日前までに保育施設運営課窓口で受付けております。

また、平成30年4月から私立そらのいろ保育園でも休日保育を実施しています。申請日時は、月曜日から金曜日まで（祝日除く）の午前8時30分から午後5時までとなっておりますので、実施園に直接お問い合わせください。

（子ども未来部保育施設運営課）